

令和3年10月11日

(一社) 高知県バスケットボール協会
バスケットボール競技関係者・役員各位

(一社) 高知県バスケットボール協会
会 長 池 康晴
(公印省略)

新型コロナウイルス感染症拡大への対応について（依頼）

平素は、当協会の運営につきまして、格別のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。さて、新型コロナウイルス感染症が全国的に拡大する中、本県内においてもバスケットボール関係者にも感染者が確認されています。

当協会としても、感染拡大の防止に向け、政府・地方公共団体・関係機関等の取り組みを踏まえ、感染予防及び拡散防止のために、今でき得る最大限の対策を講ずることといたしました。つきましては、下記の項目について周知いただきますようよろしくお願いいたします。

記

- ~~1 県外チームとの活動については、（練習試合・合同練習・研修会・講習会）等の活動を禁止します。（現在のところ、期限は9月26日までとします）~~
- 2 学校現場における部活動については、自治体・教育委員会・学校等の指示に従い適切・的確な対応に努めること。
- 3 社会体育における活動については、活動の際、十分な感染症対策を行うこと。
- 4 社会人については、日頃から数チームで練習している場合、今まで通り十分な感染症対策をおこなって活動すること。
- 5 通常の練習については、自チームでの練習は十分な感染症対策をおこなって活動すること。他チームとの練習試合・合同練習は状況を十分に判断し活動すること。
- 6 小学生・中学生・高校生における練習時間等については、県の感染症対策ステージに対応した県立学校の部活動の考え方に順じて活動すること。
- 7 その他、当面の間、各関係部署の会議、多人数が交流する事業等については、中止・延期・規模の縮小など適切な対応をすること。

一般社団法人高知県バスケットボール協会としても、感染予防及び拡散防止のために、今でき得る最大限の対策を講ずることといたしました。

つきましては、小学生・中学生・高校生の活動に関して、下記のとおり取り扱うこととします。

9月22日（水）からの活動については、各市町村ならびに各市町村教育委員会の方針に従い、感染症対策を十分に行ったうえで、判断すること。

以上

【10月11日（月）付 教育委員会からの通知】

県立学校の部活動の考え方に順じて活動すること。

○ 部活動について

課業日は、2時間程度、週休日等は、3時間程度の活動可とする。